

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年1月19日(金)
---------------	---------------------

②施設・事業所情報

名称：西尾市立見影保育園	種別：保育所	
代表者氏名：高須緑	定員（利用人数）：90名（68名）	
所在地：愛知県西尾市西幡豆町北岡割1番地		
TEL：0563-62-3612		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和47年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：西尾市		
職員数	常勤職員：10名	
専門職員	(園長) 1名	(調理員) 1名
	(主査) 1名	
	(保育士) 12名	
施設・設備の概要	(居室数) 5室	(設備等) プール・遊戯室
		防犯管理システム

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <p>◎児童福祉法に基づき、子どもの最善の利益を基本に保育を進めます。</p> <p>○子どもの育ちを支え、保護者の子育て、就労を支援し、地域に愛される保育園を目指します。</p> <p>★基本方針</p> <p>◎豊かな人間性を持った子どもを育成します。</p> <p>○健康で安心、安全な保育を基本とし、一人一人の子どもの育ちを支え、愛情豊かな保育をする。</p> <p>○地域や家庭との連携を図り、信頼関係を築きながら、地域に愛され地域の人たちと共に協力し合って保育を進めていく。</p> <p>○保育の内容に充実を図るため、職員の資質向上及び職員間の連携に努める。</p> <p>○幡豆小学校との連携、交流を深め、滑らかな移行を図る。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

○挨拶ができ、いろいろな遊びが積極的に取り組み、遊んだり生活する中で、相手のことを思いやり、人の話を聞いてどうしたらよいか考え、自分の思っていることを伝えることができる子どもになってくれるように職員一同皆で協力し合いながら保育理念を目指して保育している。

・みんなにやさしくできる子 ・かんがえる子 ・げんきな子 になってくれるよう願っている。

○見影保育園職員として

・「言葉をつなぎ、笑顔と優しさで保育していきます」をスローガンとし、子どもからも、保護者からも信頼していただけるよう、両者の言葉に耳を傾け、笑顔と優しい眼差しで思いに寄り添う会話に心掛け、安心、安全な保育に提供できるよう努めている。

○地域との交流

・「デイサービスしはと」のおじいちゃん、おばあちゃんを誕生会にお招きし、毎月お誕生日を祝っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年7月19日（契約日）～ 平成30年5月9日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（平成24年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園長の方針の職員理解

新任の園長であるが、園独自の保育理念・保育方針を明確にし、園長としての所信を常に職員に示している。中・長期の事業計画を基にした単年度の事業計画を策定し、各クラスの活動目標にまで落とし込み、職員は質の高い保育サービスの実践に努めている。そのことは、職員・園児の元気な笑顔や明るい保育環境から垣間見ることができる。

◆課題の明確化

園運営に関する課題を明確に持ち、明確になった課題に関しては、担当者や期限を定めて改善活動につなげている。近隣保育園と協力して人材育成に努めたり、小学校や関係機関と連携して地域防災に備える活動を積極的に行ったりしている。

◆生活と遊びを豊かにする保育の展開

「言葉をつなぎ、笑顔とやさしさで保育します」を見影保育園職員のスローガンとして、子どもや保護者、地域の方の言葉に耳を傾け、笑顔と優しいまなざしで思いに寄り添う会話に心掛けている。子どもの状況について職員間で共通理解し、子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境作りや、保育士の関わりにもスローガンが発揮されている。全園児と一緒に遊んでも十分楽しめる広い園庭や隣接する小学校との交流、身近な自然、地域交流、異年齢との交流等も豊かな保育に繋がっている。

◇改善を求められる点

◆職員育成の柱

人事評価について、市の評価シートその他、園独自で保育サービスに関する自己評価を行っている点は評価に値するが、園長・主査による上司評価やフィードバックがなされていない。本人評価と上司評価の差異を分析することで、教育のニーズが明確になる。職員育成の大きな柱として、園独自の取り組みではあるが自己評価シートを園長・主査が評価し、本人にフィードバックできるような仕組みづくりが望まれる。

◆マニュアルの活用と記録の作成

子どもを尊重した保育の基本姿勢やプライバシー保護のマニュアル、標準的な実施方法が文書化されている。職員会議や日々の指導の中で、それらの資料を活用した研修や勉強会を実施し、職員が周知や共通理解をして保育実践につなげて欲しい。マニュアル類を定期的・適宜に見直し、追記・修正をして実際の保育に活かすことや、課題・相談・意見等の記録を残すことが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、職員と共に項目の一つひとつについて確認し合うことで、現状を知り、新たな気づきや見直しができる良い機会となりました。また、今回のこの学びから全職員一人ひとりの保育への意識も高まり、資質向上と共通理解にも繋がりました。大きな成果だと思います。今後は、評価結果に基づき良い点を伸ばし、改善点については、PDCAサイクルを活用して保育サービスに努め、職員の保育の資質向上を目指し、地域に愛される園となるよう努めていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 a · b · c
評価機関のコメント		
西尾市の保育理念に沿って、園独自の理念・保育方針が定められている。園内では職員室の他、各保育室に理念・保育方針を目につく場に掲示し、職員への周知を図っている。保護者に対しては説明会や入園式で説明している他、各種園内行事の際にリーフレットを配布して周知に努めている。理念・基本方針についての保護者の理解は、アンケート結果から「周知が図られている」と判断できる。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 a · b · c
評価機関のコメント		
西尾市の子ども課を通じて、市の福祉計画の策定動向や地域人口動向等の情報収集を行っている。収集した情報は園長会で子どもの数や保護者動向等を含め、保育ニーズの把握・検討を行っている。園庭開放の利用者や事前説明会等の保護者参加もデータ上、減少傾向が続いており、園での各種行事における保護者アンケート等を実施し、地域に根ざした保育ニーズを把握・分析して園の運営に反映していくことが望まれる。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a · b · c
評価機関のコメント		
園を取り巻く内部の課題(人材育成・施設設備の改修等)並びに外部環境(災害対策等)を含めた経営課題を明確にし、改善に向けての取り組みが行われている。人材育成に関しては若い職員が多いこともあり、積極的な研修参加を促し、施設設備関連では職員会議等で職員を含めた検討を行って改善につなげている。災害対策では、近隣の小学校と合同避難訓練を実施する等、関連機関との連携強化にも努めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a · b · c
評価機関のコメント		
経営課題は明確となっているが、その対策計画が中・長期計画に一部しか反映されていない。現在ある経営課題における、対応・対策に時間を要するテーマについては中・長期計画に組み入れて活動していくことが望まれる。また、計画策定に際しては、その活動経過・結果が評価できるように到達目標を明確にすることが望まれる。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画を踏まえた単年度の事業計画は策定されているが、活動テーマの多くは前年度からの継続となっている。テーマを継続する場合、前年度の活動内容の評価・分析を行い、必要に応じて改善活動を組み入れることが望まれる。活動内容に数値目標が設定されていないため、活動経過・結果の評価分析が相対評価となっている。それぞれの活動テーマについて数値目標を設定し、活動経過・結果を評価し、次年度計画に繋げていくことが望まれる。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
事業計画のうち人材育成に関しては、職員に研修参加を促し職員会議で研修報告を行う等、組織的な評価・見直しが行われている。施設設備に関しては、職員会議で話し合う機会を作って検討・対応を行っている。しかし、外部環境に関する課題に関しての職員の認識は深くなく、園長のみで検討・対応している。事業計画には、職員の意見・要望も取り入れる必要がある。職員会議等を利用し、職員も共通理解できるような環境を作ることが望まれる。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「園だより」や「保護者参加年間行事予定」等を通じ、行事計画を中心に事業計画の説明を行い、保護者アンケートでは9割以上の保護者から「認識・理解している」との回答を得ている。事業計画は行事計画を遂行するために必要な内容であり、より一層保護者の認識・理解を得るためにも、この一年で園児が成長する姿を描けるように、行事計画に事業計画を織り込んで説明する等の工夫が望まれる。			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
行事毎に職員会議で反省会を行って改善に努めている。園独自で職員の福祉サービスに関する自己評価を行うことにより、振り返りや質の向上を図っている。自己評価については職員個々の評価に留まり、組織的な取り組みには至っていない。自己評価シートを改良し、園長・主査の評価も含め本人にフィードバックし、より一層の福祉サービスの質的向上を図っていくことが望まれる。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
5年振りの第三者評価を受審するにあたり、自己評価を行って取り組むべき課題を明確にしている。各課題は職員会議で職員も意識して課題に取り組めるように検討し、対策を実施している。それぞれの改善に対しては自己評価を行い、PDCAサイクルを意識した取り組みとなっている。			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
組織図や「職員のあり方」(職務分掌マニュアル)により、園長・主査・保育士・調理師等の役割と責任・権限が決められている。園内では職員の新任時に「職員のあり方」を基に説明し、理解を促している。災害時の職務・権限移譲についても市の「初動マニュアル」に従って決められている。また、園長は職員会議等の機会を利用し、自らの所信を職員に表明している。		
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
基本的な関連法令・指針・ガイドラインは一覧表化され、毎年見直しが行われている。保育関連法令の研修の他、労働関連法令等についても市の開催する研修・セミナー等に参加して理解に努めている。園行事のため研修・セミナーへ参加できない場合は、市に要請して資料提供を求めている。園長自らが得た知識や情報は職員会議で職員に伝播されており、園長のコンプライアンスの意識は高い。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
市の人事評価シートその他、園独自で保育実践に関する評価シートを作成し、職員個々の保育の質の向上を図っている。市・園長会で保育の質の向上に関する取り組みを検討している他、近隣地区の4園で持ち回りで参加職員のアンケートによる園内研修・園内研究を継続的に開催している等、職員の保育の質の向上に意欲をもって取り組んでいる。		
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
市の職場診断アンケートを基に、保育全般について品質改善担当職員を中心に検討を行い改善に努めている。労務に関しては、オーバーワーク抑止に向け職員会議で話し合っている。避難対策についても、避難時の靴履きを容易にするため、牛乳パックを利用した簡易靴箱を作って迅速化を図っている。人事や財務に関しては、市の専決事項のため園の関与は薄いですが、業務の実効性を高めるための要請を継続的に市に働きかけていくことが望まれる。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
人事は市の専決事項であり、人材確保についての活動はあまり行っておらず、年1回の市の運営委員会へ必要に応じて人材確保の要請を行っている。職員も数年で定期的な異動があるが、現在の人材をどのように活かしていくかが課題となっている。また、養護教諭の確保も将来的な課題と認識されている。人材確保・育成に関しても、中・長期計画に反映させて活動していくことが望まれる。		
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
市の「成績評価シート」や「取組姿勢評価シート」により人事管理が行われている。各評価シートにより面談等は行われているが、評価結果は本人にフィードバックされていない。市の制度を補完するため、園独自で保育サービスに関する評価を行っているが、自己評価に留まり主査・園長の上司評価がなく、本人にもフィードバックされていない。評価結果を本人にフィードバックし、組織的な人事管理をしていくことが望ましい。		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>オーバーワーク抑止に向けて、休暇の促進や必要以上の時間外労働の抑止に努めている。品質改善職場アンケートの結果に基づき、職員会議やミーティングで話し合い、対応・改善を図っている。土曜日の共同保育の対応のため指定休消化を優先し、有給休暇取得が進まない状況であったが、徐々に有給休暇取得率も上がっている。園長・主査が率先して業務終了後速やかに帰宅しており、園を挙げて働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員は4月に「成果評価シート」により年度目標を設定し、年2回の面談により経過並びに結果の評価を行っている。しかし、「成績評価シート」は市全職員を対象としているため専門分野の評価には向いていない。職員一人ひとりの育成については、園独自に実施している保育サービスに関する「自己評価シート」に園長・主査の評価を反映できるように改善し、職員一人ひとりの育成に有効となる仕組みの構築が望まれる。</p>			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
<p>新任研修等は、「職員のあり方(マニュアル)」や市の研修計画に基づいて行われている。専門知識に関しては、市や社会福祉協議会をはじめ外部で開催される研修・セミナーに自主的に参加したり、開催案内を回覧して参加を促している。公立園のため職員の異動も多く、園独自でキャリアパスを構築することは難しいが、現在の職員のスキルアップを図るため、年間の教育・研修計画を事業計画に組み入れて実施することが望まれる。</p>			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員が自己のスキルアップに対する意欲があり、積極的に研修・セミナーへ参加している。近隣の4園で協力した園内研修では、研修テーマの決定を職員アンケートにより決めたり、開催時間を職員が参加しやすい時間に変更する等、研修に参加しやすい環境づくりにも配慮している。園外研修・セミナーに関しては、開催情報を職員に回覧して個別に参加を促す等、職場・個人に負担のかからないように配慮している。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ⑤ ・ c
評価機関のコメント			
<p>市統一の「実習生受入マニュアル」があり、それに沿って毎年2～3名の実習生を受け入れている。実習中の様子を見てもらう等、学校側との協力関係もできている。実習指導についてもマニュアルに従って実施し、実習終了後は反省会により振り返りも行っている。実習生受け入れには、保育人材の確保・育成の他、実習指導者の研修・教育の面がある。実習指導者に対しても受け入れ前にマニュアルに沿った研修を行う等、受け入れ体制の整備が望まれる。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
<p>各行事後に保護者からのヒアリングやアンケートを実施し、結果を公表している。苦情受付けについては、苦情用紙を作成し利用しやすいよう改善している。リーフレットを市役所の他、地域の支所にも置き、閲覧できる場所の拡大に努めている。園内の苦情受付箱も玄関から人目につかない場所に移す等、苦情届出者への配慮もある。情報公開については、リーフレットのみならず基本方針や事業計画等も含め、必要な人がいつでも入手できるような工夫を望みたい。</p>			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
市の監査が3年に1回行われ、園では「予算執行マニュアル(点検票)」により適正な事務処理が行われていることを年2回、確認している。新規取引や金額に応じては相見積もりを取って取引の適正化に努めている。公立園であるため公認会計士等の外部監査を受けることは難しく、自己チェックで使う「予算執行マニュアル(点検票)」を活用し、内部監査(内部での第三者チェック)を実施し、より公正かつ透明性の高い園運営への取り組みが望まれる。			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
毎月の誕生会には、近隣の高齢者施設の利用者が参加している。毎年中学生の職場体験の受け入れを行い、子どもとの交流を深めている。ボランティアの協力を得て園内の畑を耕し、野菜や果物を育てたり、保護者の協力を得て天然芝の手入れを行う等、保護者をはじめ地域との交流に積極的に取り組んでいる。小学校とは「子ども守ろう会」の取り組みがあり、職員が登下校時の見守りを行う等、地域との協力体制の構築にも力を入れている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「ボランティア受入マニュアル」に沿って受け入れを行っている。ボランティアの受け入れに際しては、申し込みを受けたら職員会議で検討して可否を判断している。学校関係では中学生の職場体験、近隣住民の園庭の耕作、保護者の園庭(芝生)管理、近隣JAの交通安全教育等、多種に及んでいる。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園として必要な社会資源は一覧表化し、職員が明確に認識できるようにしている。現在、対象者はいないが要保護児童や家庭支援が必要な児童がいた場合の関係機関との連携も図れるように対応している。社会資源の一覧表は職員間で共有されていないため、災害訓練実施の際等に関連する社会資源の確認を行い、職員の共通認識とするような工夫が望まれる。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
未就園児を対象に園庭開放、体験入園、育児相談等を継続的に行い、親子運動会に未就園児も参加する等、園が有する資源を地域に還元するよう努めている。園が近隣の小学校同様に避難場所に指定されたこともあり、災害発生時には小学校と連携して地域住民を受け入れることとなる。小学校や関係機関と連動した防災訓練の実施や備蓄量の調整、定期的な意見交換・情報共有等が望まれる。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
高齢者施設との交流等、地域の福祉ニーズに基づいた公益的な活動を行っている。利用は多くないが、園庭開放や育児相談等は、継続的に行っている。小学校とも連携し、園児の登園・降園対応を利用して「子ども守ろう会」に参加し、小学生の登校・下校の見守りを行う等、地域との連携にも努めている。今後は、地域の福祉ニーズの把握のため、自治会や民生委員・児童委員との情報交換に努めることが望まれる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもを尊重した保育の基本姿勢が、理念や基本方針、保育目標に明示され、リーフレットや保育課程等に記載されている。保護者アンケートでは96%の保護者が「説明を受けた」と回答している。人権について外部講師を招き、年長児対象に話と寸劇で指導を受け、各年次も「ちくちくことば(人に言われて嫌な言葉)」「ふわふわことば(嬉しい言葉)」を取り入れて保育している。性差や人権についても、配慮をしながら保育をしている。		
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「プライバシー保護マニュアル」「報道関係への写真等の掲載の承諾書について」のマニュアルが整備され、保護者の同意を得ている。身体測定やおむつ替え、プール遊びでは、外部から見えないようカーテンや囲いで目隠しをし、子どものプライバシーを守るよう工夫している。プライバシー保護について職員に口頭で説明しているが、資料を活用した研修の実施や、不適切な事案が発生した場合の対応方法についてマニュアルに追記していくことが望まれる。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
保育園選択に必要な情報は西尾市のホームページに公開され、園のリーフレットが市役所・幡豆支所に設置されている。今後、児童館や保健センター等、多くの人が入手できる場所への設置も検討している。見学希望者にはリーフレットを配布し、園長や主査が園内を案内しながら丁寧な説明をしている。リーフレットは年に1度園内で見直し、市・子ども課で確認した後、保育園で修正を行って写真や絵・図等で分かりやすい内容に改訂している。		
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「重要事項説明書」や保育園のしおり等を配布し、わかりやすく説明を行って保護者の同意を得ている。入園説明会、入園前健康診断ではプロジェクターを使用し、保育園の一日の生活を紹介して保護者が保育園の様子を理解しやすいよう工夫している。保護者に配布する資料が多数あるので、保護者がより見やすく理解しやすい資料作りをされたい。		
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「転園児の書類について」の手順と引継ぎ文書を定め、市内転園先に資料を送付し保育園の継続に配慮している。市外転園や退園の保護者には相談窓口や園庭開放・行事等の誘いを口頭で伝えているが、内容を記載した文書を渡すことも望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33 a ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもの満足度の把握は、2週に1度の週日家会議や保育終了後に事務室で情報交換等を行っている。保護者の満足度は年8回のアンケートや懇談会、面談、個別の聴取、ケース検討、連絡ノート、父母の会への園長出席等で把握している。送迎時の保護者との会話の中で必要と思われる内容や、アンケート等から得た改善課題、改善のための検討の結果、実施した改善活動の結果等も記録に残されたい。		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制が整備され、「重要事項説明書」や掲示で保護者に周知をしている。意見箱の設置を園だよりで伝えているが、苦情の受け付けはない。苦情の申し出にいたる前の要望・意見等は園内で検討し、保護者に伝えている。これらについても記録として残されたい。アンケート結果では、改善策として保育の意図を伝えているが、具体的な取り組みの内容を伝えることも望まれる。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
相談窓口を明確にした「重要事項説明書」やリーフレットを配布し、保護者に周知している。保護者アンケートでは、「送迎時等、担任以外のどの職員でも子どもの状況を把握しており、日常的に相談しやすい」と好評である。面談を希望した時には1歳児の空き部屋を利用し、落ち着いて相談できる部屋が整備されている。意見箱の利用が今年度0件であることから、4月に加え9月頃にも園だよりで伝えることや、活用しやすい設置場所を検討している。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの苦情や意見解決のための「意見対応マニュアル」が整備され、年に1度見直しを行っている。日々のコミュニケーションの中で相談は「育児相談月報」に記載し、内容により職員会議で話し合っ保護者に伝えている。保護者からの相談・意見・要望等の改善課題を明らかにし、保育の改善に向け組織的に迅速な対応を行った取り組みを記録に残すことが望まれる。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
リスクマネジメント体制を整備し、事故発生時の対応や安全確保等、職員に周知している。「事故およびヒヤリハット報告」では市内の他園で発生した事例をリーダー会で検討し、園内で報告や改善を行っている。「緊急対応マニュアル」から、自園の「119連絡用」の手順書を作成し、誰もが緊急時に対応できるようにしている。リスクマネジメント実践のプロセス、不審者侵入時のマニュアル、事故のリスクマネジメント等の資料を活用した全職員への研修が望まれる。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「感染症が発生した(疑いのある)場合の対応」「感染症予防のチェックポイント」等のマニュアルが有り、管理体制が構築されている。感染症が発生した場合、掲示板やボードで病名と患者数を保護者に知らせている。インフルエンザ発生時は、市・子ども課に毎日報告を行い、他の感染症を含めて「月間感染罹患状況」で、市全体の状況を把握している。定期的に、感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を行うことが望まれる。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
災害時の対応対策が決められ、消防署への通報訓練、小学校との合同引渡し訓練等を含めた防災訓練を実施している。海拔15メートルで津波の安全圏にあるが、小学校3階への避難方法が決められ職員が周知している。今年度の大雨では隣接する校庭から雨水が園庭に流れ込み、排水処理等を市と検討中である。非常食は土曜共同保育分を含めて備蓄リストを作成し、管理者を決め備蓄しており、地域避難所としても指定を受けている。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法が文書化され、ファイルにまとめて各クラスに配布されている。マニュアル等を活用した読み合わせ研修や個別の指導等により、職員に周知徹底することが望まれる。週日案会議では、標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認している。			

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
指導計画については2週に1回の会議で検証・見直しがされ、他のマニュアルについては定期的見直しとして年度末に行っている。今年度から実施の土曜日共同保育はマニュアルを再確認し、必要な事柄を追記することも必要となる。アレルギー児の対応マニュアルは市のマニュアルを使用しているが、適宜見直しを行い、当園の子どもに適切に対処できるものとして整備することを期待したい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
市の共通様式を使用して担当がアセスメントを行い、主査や園長が確認をしている。保育園以外の関係者が参加した協議等は実施していない。アセスメントから計画策定、保育の実施、評価・見直しの過程が適切に行われ、クラスの指導計画と個別の指導計画は関連性を持っている。3歳以上児についても個別の指導計画の作成が望まれる。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
指導計画の評価・見直しについては2週に1度、会議で行っているが、見直しの時期・会議の参加者・保護者の意向と同意を得るための手順、組織的な仕組みを定めること、変更した指導計画を関係する職員に周知する手順等は定められていない。指導計画の評価・見直しでは、保育の質に関わる課題を明確にして記録に残すことや、PDCAサイクルを継続して取り組むことが望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもの発達状況や生活状況は、市で統一した様式で把握し記録されている。「記録記入例」を基に記録内容や書き方に差異が生じないよう主査が指導を行っている。保育の実施状況は職員会議を定期的に行って情報の共有がされている。保育の記録や3歳未満児の個別指導計画、障害児個別指導計画等は書庫に保管され、必要な時に職員が見ることのできる状態にある。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
「個人情報保護マニュアル」により、個人情報保護や情報開示の管理体制が整備されている。保護者には保育園のしおりの「個人情報の適切な保護」で説明を行っている。個人情報保護等に関する研修を市の主催で毎年実施し、参加した職員が参加していない職員に伝達して周知を図っている。個人情報に関わる記録の保管場所や保管方法、責任者の設置、保存と廃棄等は、規程に従って適切に管理されている。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保育課程は西尾市立保育園の理念・基本方針に基づき、保育方針や保育目標、本年度の努力目標、職員のスローガン、子どもの特徴や地域の特性、実態等を考慮して編成されている。保育課程は年度末に各年次の担当職員が見直しを行い、職員会議で評価・改善したことを次の編成に活かしている。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
室内の安全・清潔については管理点検を毎日行っている。各保育室に温度・湿度計が設置しており、南側の開放的なガラス窓からは暖かな陽が差し込み、子どもが落ち着いて「ままごと」や「すごろく」、「廃材遊び」等を楽しむ環境が整えられている。環境構成については毎月園内研究で話し合い、子どもの興味に合わせて環境を整えている。手洗い場やトイレは清潔で明るい、2クラス合同で使用するには数が不足し、時間差で使用している。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
指導計画には子どもを受容するための援助内容が記され、個人差を十分に把握し尊重しながら対応している。全園児68人を全職員が共通理解して関わることは、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようになることや、子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに沿って適切に対応することに繋がっている。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
登園からの身支度、手洗い・トイレでの排泄・トイレトイレットペーパーの使い方、片付け等、子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につくよう、絵・写真を多用して分かりやすい方法、やり方等を示している。排尿では的を作り方向を知らせ、トイレトイレットペーパーの長さ比で使用する紙の長さ等を知らせている。活動と休息のバランスが保たれるよう配慮し、各保育室にやかんとお茶が用意されている。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	⑤ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園内研究「子どもの発達を踏まえた遊びたくなるような環境づくり」では、子どもの興味に合わせた環境構成について全職員で取り組んでいる。現在は廃材で遊ぶことに興味を持ち、廃材を選びながら工夫して作ることを楽しんでいた。幡豆支所や消防署に出かけ、働く大人に触れる、美影山に登り地域に伝わる民話を聞く、遊びや生活の中で異年齢と触れ合う、高齢者施設への訪問交流等、身近な自然や地域に接する機会や社会体験の機会を設けている。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
非該当			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
1歳児と2歳児は同じ部屋で保育を受けている。担当職員を決め、愛情豊かに関わることで愛着関係が形成され、途中入園の子どもも落ち着いて生活をしている。他のクラスに出かける、戸外で一緒に遊ぶ等、異年齢との関わりや担任以外の職員と触れ合う機会が多い。子どもの発達や興味、生活に合わせた手作りおもちゃを用意し、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重して関わっている。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
評価機関のコメント			
年齢別保育を基本とし、異年齢との交流をバランスよく取り入れている。職員が全ての子どもを把握して関わることで、子どもが自己を十分に発揮している。3歳児はドーナツのお店屋さんごっこ、おもちゃのトロンボーン、4歳児は廃材遊び、ドッジボール、5歳児は鬼ごっこ、郵便屋さんごっこ、ドッジボール等を楽しみ、季節ならではの遊びも取り入れている。保育参加、小学校教員の行事招待等、保護者や学校に子どもの様子を伝える機会が豊富にある。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
評価機関のコメント			
障害のある子どもは加配性で統合保育を行っている。巡回指導は年4回行われ、必要に応じて医療機関につなげている。送迎時の話しや面談等で保護者との連携を密にし、個別の指導計画作成や研修、事例検討で共通理解を行っている。配慮が必要な子ども9人の個別の指導計画は、クラスの指導計画と関連付けている。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
評価機関のコメント			
長時間会議を毎月設けて長時間保育士と情報を共有し、長時間保育の月・週指導計画を作成している。各クラスの引き継ぎ簿を活用し、連絡事項に加えて日中の子どもの姿を口頭でも伝え、長時間保育士と保護者との連携が十分にとれるよう配慮している。午後5時30分のおやつの中には、年少の部屋に移動して10人ほどになる。保育室の環境、縦割り保育の工夫、職員体制等、家庭的でゆったりと過ごすことのできる環境が整っている。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a · b · c
評価機関のコメント			
隣接する小学校には幡豆・鳥羽・見影保育園の3園の子どもが入学するため、3園の園長と小学校で協議し「小学校との交流計画」を作成している。クラス授業見学、プール授業見学、小学生との校内見学、学芸会のリハーサル見学等を実施している。保小連絡会や保育所保育要録の提出時に情報交換や意見交換をして連携を図っている。保護者には個人懇談を通じて通学路、洋式トイレ、和式トイレの使い方等について知らせる機会を設けている。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · b · c
評価機関のコメント			
子どもの健康に関するマニュアルや保健計画を作成し、内科健診、歯科健診、尿検査、視力検査等を行っている。毎月、「保健だより」を配布し、子どもの健康や病気予防等について保護者に伝えており、園独自の取り組みとしてインフルエンザや手足口病・リンゴ病等の潜伏期間や感染経路・主な症状・合併症・予防等を記した手紙を作成し、保護者に情報提供している。けが等の記録簿に、治癒するまでの経過も記録されたい。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a · b · c
評価機関のコメント			
内科健診や歯科健診の結果は、保護者に手紙と連絡ノートで知らせ、治療が必要な子どもの保護者には口頭でも受診を呼び掛けている。年少児は自分で歯磨きをした後、職員が仕上げ歯磨きを行い、おやつのはうがいをやっている。健診の結果を関係する職員に周知することが望まれる。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · b · c
評価機関のコメント			
「食物アレルギー児対応マニュアル」に基づいて研修を行っている。食物アレルギー児4名は、市で統一した「アレルギー疾患生活管理指導票」を医師に記入してもらい、園に提出している。毎月の給食会議やアレルギーチェックで誤食の無いよう配慮している。給食センターでの調理の為、弁当持参でおやつは園が提供している。園独自に対応している、お盆の色を変える、札の表示、食事をする席、関わる職員の配慮等をマニュアルに追記されたい。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
市の栄養士が献立を作成し、給食センターで調理され配送された食材を、担任が子ども一人ひとりに合わせて量を加減し配膳している。園の調理師は必要に応じて食材を細かく切る等の手を加えるだけではあるが、子どもと一緒に食事をして嗜好や残食等を担任とともに確認している。アレルギー疾患のある子どもはお弁当の持参であるが、おやつはアレルギー対応が可能な業者を選び、他児と一緒にのものが食べられるよう配慮している。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
給食センターからの配食を園の調理師が必要に応じて細かく切る等の手を加え、おいしく安心して食事ができるように努めている。給食会議で嗜好や残食の状況を確認し、子どもがおいしく食べられるように、好みのふりかけを利用する等の工夫も行っている。調理師は年1回の衛生管理研修の他、年2回のセンター研修を受講している。調理師にできることは限られているが、菜園で収穫した野菜や果物を調理して提供していくことも望まれる。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
3歳未満児では連絡帳を利用し、日々の生活について保護者と情報交換を行っている。3歳以上の子どもは送迎時に口頭で情報交換を行い「早期保育連絡帳」に記録して送り事項とし、職員間で情報共有している。連絡帳に関しては記入項目を改善し、より詳しく家庭状況・園状況が分かるように様式を変更したり、記録類に関しては職員間で話し合いを行い、記入項目を統一する等の改善も行われている。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
毎日の送迎や定期的な懇談会・面談を通じて保護者からの相談等を受けている。第一対応は担任職員が行うが、難しい場合には主査・園長に報告の上で対応している。相談された内容及び対応した内容は個別記録等に記録している。支援の必要な保護者が居ないこともあり、特段の支援は行われていないが、保育園の特性を生かした支援について職員間で話し合う等、対応方法や手順等を整備していくことが望まれる。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
身体測定や着替えの際に一人ひとりの体の変化を確認したり、子どもとの会話の中で家庭内の状況を確認する等、虐待等に対する早期発見・早期対応に努めている。虐待等権利侵害に対するマニュアルは整備されているが、園内での研修は行われていない。園外での研修やセミナー等に参加し、最近の傾向を確認・認識するとともにマニュアルを基にした園内研修を実施し、家庭での虐待等権利侵害の予防に努めることが望まれる。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
園内研修や園内研究で職員同士が学び合う機会を設け、保育実践の振り返りを行うとともに、職員が自己評価を行って保育実践の改善や専門性の向上に努めている。自己評価は評価結果の妥当性を検証する必要があり、園長・主査をはじめ職員会議等でも話し合いを行い保育実践の改善や専門性の向上につなげる必要がある。職員の自己評価が園全体の自己評価に繋がるような取り組みが望まれる。			